

# 税のプロムナード 確定申告のお知らせ

令和5年12月  
本所 税務署  
向島 税務署

確定申告は、スマホからできます。ぜひ、ご自宅からスマホやパソコンを使ってe-Tax（電子申告）をご利用ください。

## ★ 申告書の作成及び提出について

### ① 申告書を作成します。

国税庁ホームページ『確定申告書等作成コーナー』へアクセス

作成コーナー



▶画面の案内に沿って入力すれば税額まで自動計算

▶マイナポータル連携や過去の申告データを利用して自動入力

▶自宅からスマホとマイナンバーカードを使ってe-Tax！

### ② 申告書を提出します。

#### ◇ e-Tax で送信して提出

#### マイナンバーカード方式

マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応のスマホを利用してe-Taxで送信できます！

ご自宅からスマホが便利！



【マイナンバーカード】

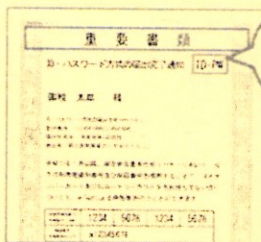


パソコンもマイナンバーカードがあればICカードリーダーがなくてもOK



#### ID・パスワード方式

「ID・パスワード方式の届出完了通知」をお持ちの方



「ID・パスワード方式の届出完了通知」は、税務署で発行しています

発行を希望される場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

※ ID・パスワード方式は暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

◇ 印刷して提出される場合は東京国税局業務センター（4面参照）へ郵送してください。

## ～事業所得者・不動産所得者のみなさまへ～

### 消費税 インボイス制度について

適格請求書（インボイス）発行事業者は、令和6年4月1日（月）までに消費税の確定申告を行う必要があります。

なお、免税事業者がインボイスの登録を受けた場合は、負担軽減措置等があります。

確定申告手続は、確定申告書等作成コーナー・e-Taxをご利用ください！！

e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

インボイス制度に関する情報ガイド（税額の計算方法）



# ★ 令和5年分の確定申告書の申告期間及び納期限

税 目	申 告 期 間	納 期 限
所得税及び復興特別所得税	2月16日(金)～3月15日(金)	3月15日(金)
贈 与 税	2月1日(木)～3月15日(金)	3月15日(金)
消費税及び地方消費税	4月1日(月)まで	4月1日(月)

## ★ 税理士による無料申告相談

小規模納税者(所得金額が概ね300万円以下の方など)の所得税及び復興特別所得税・個人消費税、年金受給者・給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書(土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合を除く。)を作成して提出できます。



期 間	時 間	会 場	事前申込専用番号
1月30日(火) ～1月31日(水)	【受付】 9:30～11:30 13:00～15:00	みどりコミュニティセンター 4階多目的ホール 〔 墨田区緑 3-7-3 〕	(本所税務署管内) 03-6745-6339
2月1日(木) ～2月2日(金)	【相談】 9:30～ ※ 事前申込をお願いします	すみだ女性センター 3階ホール 〔 墨田区押上 2-12-7-111 〕	
2月1日(木) ～2月8日(木) ※ 土、日を除きます。	【受付】 8:30～15:30 【相談】 9:30～ ※ 事前申込をお願いします	向島税務署 〔 墨田区東向島 2-7-14 〕	(向島税務署管内) 03-6745-6340

○ 令和5年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンライン及び電話による**事前申込**を受け付けます。

○ オンラインによる事前申込は、令和6年1月10日(水)から可能となります。

詳細につきましては、右記事前申込サイトを参照願います。

○ 電話による事前申込は、令和6年1月10日(水)から可能となります。

本所税務署

向島税務署

事前申込サイト



事前申込サイト



上記【事前申込専用番号】(受付時間：平日午前9時～午後4時)に電話の上、オペレーターに「管轄の税務署」「ご希望の会場及び相談日時」「ご相談者の氏名・電話番号」をお伝えください。**事前申込専用番号以外(税務署及び地方団体)での電話申込は受け付けておりません。**また、電話が大変混みあう可能性がありますので、オンラインによる事前申込の利用をご検討ください。

○ 会場には待合室はありませんので、事前に申込んだ入場時間に合わせてご来場ください。

○ 一部、当日入場整理券等の配付を行いますが、無くなり次第終了となりますので、是非、事前申込をご利用ください。

○ 申告書等の提出のみの場合は、東京国税局業務センター(4面参照)へ郵送してください。

## ★ 確定申告書の作成・提出は出来ませんが、東京税理士会本所・向島支部による、税理士記念日事業に係る「確定申告無料相談」を以下の日程で実施します。

支 部	開 催 日	時 間	会 場	所 在 地
向 島	2月13日(火)	【相談】 10:00～12:00	向島法人会館	東向島2-8-5
本 所	2月22日(木)	【相談】 10:00～12:00	本所税理士会館	業平2-5-7

【相談対象者】年金受給者及び給与所得者(土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合を除く。)

(注1) 向島支部は予約制です。詳しくは、東京税理士会向島支部のHPをご覧ください。

② (注2) 本所支部は予約不要です。ただし混雑状況等により、受付を早めに締め切ることがあります。

# ★ 所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人消費税確定申告書の申告書作成会場

会場	期間	時間
本所税務署 (業平1-7-2)	2月16日(金)～3月15日(金) ※土、日及び祝日を除きます。	【受付】8:30～16:00 ※ 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。
向島税務署 (東向島2-7-14)	2月16日(金)～3月15日(金) ※土、日及び祝日を除きます。	
東京国税局 (中央区築地5-3-1) ※本所・向島税務署では、執務を行っていません。	2月25日(日)	【相談】9:15～

## ① 入場整理券が必要です！

確定申告会場の混雑緩和のため、申告書作成会場への入場には、「入場整理券」が必要です。

入場整理券の配付方法は、「オンラインによる事前発行」と「当日配付」の2通りがあります。

なお、当日配付の入場整理券は、オンラインによる事前発行に比べ、発行枚数が少なくなっております。

ぜひ、オンラインによる事前発行をご利用ください。

ぜひ！  
ご利用を

### オンラインによる事前発行

LINE アプリで  
国税庁 LINE 公式アカウントを  
友だち追加してお手続きください。



友だち追加は  
こちらから！

## 申告書作成会場に来場される方へのお願い

- 申告書作成会場では、原則、スマートフォンで申告書を作成して頂きます。
- 3月中は、入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、2月中の来場をお勧めします。
- お車での来場はご遠慮ください。公共交通機関をご利用ください。
- ご来場の際は、できる限り少人数でお越しください。
- 発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、無理をせずに、来場を控えていただくようお願いいたします。

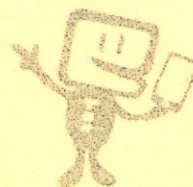
## ★ 区役所における確定申告書收受窓口

収受窓口	所在地	期間
区本庁舎	吾妻橋 1-23-20 (区役所会議室 21 (2階))	2月16日(金)～3月15日(金) ※土、日及び祝日を除きます。 【受付】 8:30～17:00
緑出張所	緑3-7-3	3月4日(月)～3月8日(金) 【受付】 8:30～12:00 13:00～17:00
横川出張所	横川5-10-1-111	
東向島出張所	東向島2-38-7	
文花出張所	文花1-32-1-102	
墨田二丁目出張所	墨田2-36-11-2階	

- 給与・年金所得のみの方で、住宅借入金等特別控除、雑損控除等の適用を受けない所得税の還付申告書を受け付けます。また、特別区民税・都民税申告書を受け付けます。
- 確定申告書の作成指導はありません。確定申告書の作成指導を希望される方は所轄の税務署にご相談ください。

# ★ 納期限及び振替納付日

税目	納期限	振替納付日
所得税及び復興特別所得税	3月15日(金)	4月23日(火)
贈与税	3月15日(金)	-
個人事業者の消費税及び地方消費税	4月1日(月)	4月30日(火)

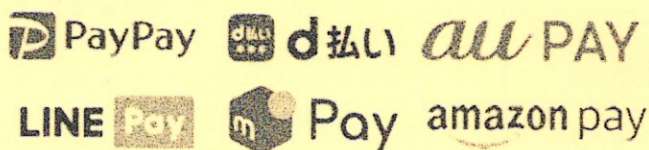


納税は納期限までに  
お願いします

# ★ 国税の納付手続一覧

◆申告書の提出後に、別途、納付書の送付はありません◆

## NEW スマホアプリ納付



専用サイトへアクセスし、6つのPay払い(〇〇ペイ)を利用して納付内容を登録し納付できます。

※ 事前に利用するPay払い(〇〇ペイ)へのアカウント登録及び残高へのチャージが必要です。



## 振替納税

事前に届け出た預貯金口座から指定された期日に自動で引き落とすことにより納付できます。

※1 個人の申告所得税・消費税に限ります。  
※2 e-Taxでも申請可能です。



## ダイレクト納付

事前に届け出た預貯金口座からe-Taxを利用して即時または期日を指定して納付できます。

※ 個人の方に限りe-Taxでも申請可能です。



## コンビニ納付(QRコード)

スマホ、パソコン等で作成したQRコードを使用して、コンビニの窓口で納付できます。



## クレジットカード納付

専用サイトへアクセスし、クレジットカードを利用して納付内容を登録し納付できます。



## インターネットバンキング

インターネットバンキングにより国税を電子納付できます。  
※ e-Taxでの利用となります。



# ★ 税務署の管轄

◇本所税務署◇ 〒130-8686 墨田区業平 1-7-2 TEL 03 (3623) 5171	◇向島税務署◇ 〒131-8509 墨田区東向島 2-7-14 TEL 03 (3614) 5231
※ 申告書等郵送先(本所・向島税務署共通) 〒110-8655 台東区池之端 1-2-22 上野合同庁舎 東京国税局業務センター宛	
あ 吾妻橋1~3、石原1~4、 押上1、押上2(31番~43番を除く。)	押上2(31番~43番)、押上3
か 亀沢1~4、菊川1~3、錦糸1~4、 江東橋1~5	京島1~3
さ -	墨田1~5
た 太平1~4、立川1~4、千歳1~3	立花1~6、堤通1・2
な 業平1~5	-
は 東駒形1~4、本所1~4	東墨田1~3、東向島1~6、文花1~3
ま 緑1~4、向島1~5	-
や 横網1・2、横川1~5	八広1~6
ら 両国1~4	-